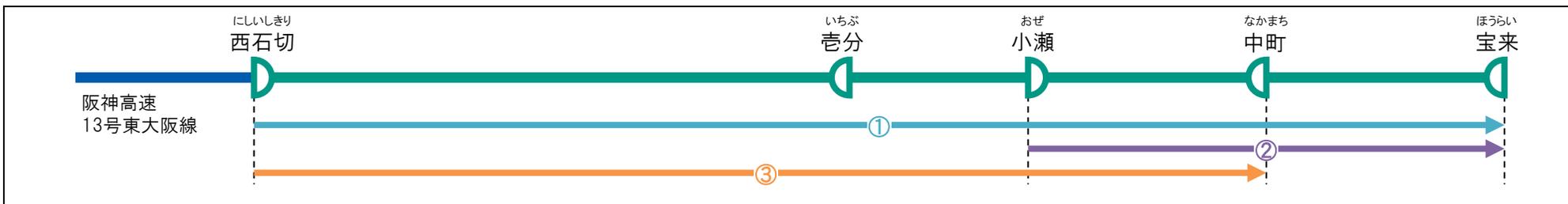


E92 第二阪奈有料道路の移管 及び 新たな料金について

E92 第二阪奈有料道路の移管及び新たな料金の概要

- 大阪府道路公社及び奈良県道路公社が管理する第二阪奈有料道路はNEXCO西日本が移管を受け、阪和道や南阪奈道路等との一元的管理に移行します。
- 移管後の料金は、区間料金制から高速自動車国道の大都市近郊区間の料金水準を基本とした対距離制へと移行します。ただし、当面、激変緩和措置として現行料金を上回らないように据え置きます。



① 西石切→宝来(13.4km)



② 小瀬→宝来(6.0km)

ETC車・非ETC車ともに上限料金(現行料金)を適用



③ 西石切→中町(10.5km)



※1 記載の料金はすべて普通車、<>内は非ETC車の料金です。

※2 新料金は $(250 + 29.52L) \times 1.08$ で算出(現行料金に据え置く場合は現行料金を記載)

※3 中町ICは段階的に引き下げることとし、料金徴収施設(ETCフリーフローアンテナ)設置までの間は700円とします。(料金徴収施設の設置時期は改めてお知らせします。)

※4 新たにマイルージ割引を導入します。

E92 第二阪奈道路 料金表

※当社に移管後の名称は、E92 第二阪奈道路となります

E92 第二阪奈道路 料金表 ETC車

- 走行距離に応じた料金に変更します。ただし、当面、激変緩和措置として現行の料金を上限とします。
- 中町ICへのETCフリーフローアンテナ設置までの間、中町ICをご利用の場合は宝来ICまでの料金と同額をいただきます。
- 新たにマイレージ割引を導入します。

[]内は中町ICの料金徴収施設(ETCフリーフローアンテナ)設置後の料金

610	—	210	—	宝来
700	—	260	—	
780	—	310	—	
610 [540]	—	210	—	中町
700 [600]	—	260	—	
780 [670]	—	310	—	
—	—	小瀬	410	410
—	—		720	720
—	—		3.1	6.0
430	壱分	—	—	—
470		—	—	—
510		—	—	—
西石切	600	—	970 [820]	970
	810	—	1,440 [1,190]	1,440
	6.2	—	10.5	13.4

E92 第二阪奈道路 料金表 非ETC車

- 原則として、最大料金をいただきます。

610	—	210	—	宝来
700	—	260	—	
780	—	310	—	
610	—	210	—	中町
700	—	260	—	
780	—	310	—	
—	—	小瀬	410	410
—	—		720	720
—	—		3.1	6.0
430	壱分	—	—	—
470		—	—	—
510		—	—	—
西石切	600	—	970	970
	810	—	1,440	1,440
	6.2	—	10.5	13.4

凡例

上段: 軽自動車等(円)	上段: 大型車(円)
左上 中段: 普通車(円)	右下 中段: 特大車(円)
下段: 中型車(円)	下段: 距離(km)